厚生常任委員会 行政視察報告書

厚生常任委員会では、豊橋市と山形市を行政視察しました。
概要は以下のとおりです。

（実施期間）令８年５月 18 日～20 日
（視察都市）豊橋市、山形市
（視察内容）豊橋市
・こども若者支援センター 「ココエール」について
山形市
・ＳＵＫＳＫ生活定着推進事業について

〔豊橋市〕

豊橋市では、こども若者支援センター 「ココエール」について説明を受けた。

平成 24 年９月､豊橋市内で４歳の女児が重度のネグレクトにより心肺停止状態で病院に搬送され、死亡する事件が発生した。亡くなった女児は乳幼児健康診査を全て未受診であり、小学校１年生の年齢だった兄も就学届が未提出のまま在籍校がない状態だった。この事件の深い反省と徹底的な検証から、乳幼児健康診査未受診者の確実な目視確認と、行政内・関係機関の一元的な情報共有体制の確立の論議が加速し、現在のココエールの整備と警察との全件共有体制の構築へとつながった。

ココエールでは、児童福祉法・母子保健法に基づくこども家庭センターと、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センター、この両方の相談機能を一体的に運営し、ゼロ歳から 39 歳までの相談支援体制を構築しており、子供に関する困りごとはココエールへという流れが関係機関に広く定着している。

委員からは、行政と民間がこれほど強固に連携できる団体が地域にない自治体も多い。豊橋市ではどのように団体を確保・育成したのか等の質問が出された。

（豊橋市での視察風景）

〔山形市〕

山形市では、ＳＵＫＳＫ生活定着推進事業について説明を受けた。

山形市は平成 27 年の佐藤市長就任以来､都市ブランドとして健康医療先進都市を掲げている。豊富な医療資源や高い医師数・病床数を強みとし、市民の健康寿命の延伸を最重要課題と位置づけ、ＳＵＫＳＫ生活定着推進事業について取り組んでいる。

要介護２になる原因の約 80%が認知症、運動器疾患、脳血管疾患であることに着目し、これらを予防するための５つの生活習慣の頭文字を取って命名された。５つの生活習慣は以下のとおり。

Ｓ：食事（減塩・栄養バランスの取れた食事）

Ｕ：運動（有酸素運動・筋力トレーニング）

Ｋ：休養（睡眠・休息）

Ｓ：社会参加（良好な人間関係・高齢者の社会参加）

Ｋ：禁煙・受動喫煙防止（子供の受動喫煙防止・喫煙習慣の見直し）

本事業は、ＮＴＴドコモの汎用型スマホアプリ「健康マイレージ」から参加することが可能で、歩く、健康食を食べる等、健康につながる活動に対して参加者にポイントが付与される。このポイントで山形牛などの特産品が当たる抽選に参加することができるという仕組みであった。

事業の成果として、平均寿命と健康寿命の差が、男性 0.86 年、女性 0.61 年縮小するとともに、利用者アンケートでは約９割が、健康意識が高まった、行動が変化したと回答し、そのうち 93%がウォーキング等の運動を意識するようになったと回答した。

委員からは、アプリの開発やシステム運用における国の交付金の活用状況と、今後の自主財源への移行、及び現在の予算規模はどうなっているか等の質問が出された。

（山形市での視察風景）